

中央会からのお知らせ

令和6年度組合等 講習会・研修会開催事業

研修会・講習会・視察研修を実施する組合等を募集!

組合等が抱える様々な課題について、その解決に向けて研修会等を開催する場合、対象経費の一部を補助します。

<テーマ例>

- ◆人材確保・人材育成 ◆生産性向上 ◆技術力・開発力強化 ◆労務管理 ◆ブランド力向上
- ◆コスト改善 ◆顧客満足度の向上 ◆先進地視察

対 象 中小企業組合、任意グループ等

対象期間 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算額に達し次第、受付を終了します。

対象経費 講師謝金、講師旅費、会場借料、車両借上費

補助金額 上限15万円

補 助 率 2/3以内

詳細はこちら▶▶▶<https://www.chuokai.com/r6kensyukai/>

<担当：経営相談室 寺本>



国際フロンティア産業メッセ2024

兵庫県中央会・けんしんグループ出展 出展者募集

小間料金
半額補助

兵庫県中央会と兵庫県信用組合は、「国際フロンティア産業メッセ2024」にグループ出展を予定しています。地元開催だからできる企業同士の連携や新たな販路の開拓、他の展示会出展を見据えた出展技術のステップアップの機会として、ぜひ本機会をご活用ください。

日 時 2024年9月5日(木)、6日(金)10:00～17:00

会 場 神戸国際展示場1・2号館(神戸ポートアイランド)

対 象 兵庫県内の中小企業、中小企業組合

募集小間 Aタイプ：9小間、Bタイプ：8小間

補助金額 Aタイプ：82,500円(通常料金165,000円)

Bタイプ：55,000円(通常料金110,000円)※Cタイプでの募集はなし

申込締切 2024年4月12日(金)

詳細はこちら▶▶▶<https://www.chuokai.com/messe2024/>

<担当：連携推進課 巽>



中小企業のための 地震・津波の補償「地震特約」

ひょうご共済の火災共済に特約としてご加入いただける制度です。

ひょうご共済 地震特約 [検索](#)

“ひょうご”の中小企業を補償でサポート!



ひょうご共済

兵庫県共済協同組合

月刊中央会
3
(オ)

兵庫県中小企業団体中央会時報第794号(2024年3月5日号)(毎月1回5日発行)
発行所/兵庫県中小企業団体中央会 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号兵庫県民会館3階
本誌は組合等情報提供事業として発行しております。購読料/部30円(会員の購読料は会費に含まれています。)

TEL(078)3312045

月刊中央会

第794号 2024/March

令和6年3月5日号(毎月1回5日発行)

3

動く つなぐ 結ぶ
組合・中小企業を
サポート

組合・中小企業を
応援します!



赤穂市立歴史博物館(赤穂市)

》特集《 組合決算期の事務手続のポイント

■中央会事業

- ◇令和5年度サービス産業構造改善支援事業成果報告
- ◇令和5年度小規模事業者組合等IT化支援事業成果報告
- ◇Makuake応援購入プロジェクト支援事業のご紹介<第2弾>
- ◇セミナー&ワークショップ
モーターサイクルデザインから学ぶ「デザイン思考とプロモーションの極意」を開催しました
- ◇【大型展示会出展支援】スーパーマーケット・トレードショー2024に共同出展しました
- ◇『令和5年度兵庫県中小企業労働事情実態調査報告書』をホームページに掲載しました
- ◇兵庫県中小企業青年中央会(Hyogo-UBA)が新年祝賀会を開催しました
- ◇令和6年能登半島地震義援金へのご協力のお礼とご報告

■情報レポート

県内中小企業は、原材料高に加え、人手不足が慢性化しており、価格転嫁も容易でないことから厳しい状況が生じている。

■お知らせ

◇IT導入補助金2024

■コラム

◇中小企業のための法務レポート
労災事故リスクから安全対策を考える
弁護士法人神戸シティ法律事務所
パートナー弁護士 高橋 弘毅

■中央会からのお知らせ

- ◇研修会・講習会・視察研修を実施する組合等を募集!
- ◇国際フロンティア産業メッセ2024
兵庫県中央会・けんしんグループ出展 出展者募集

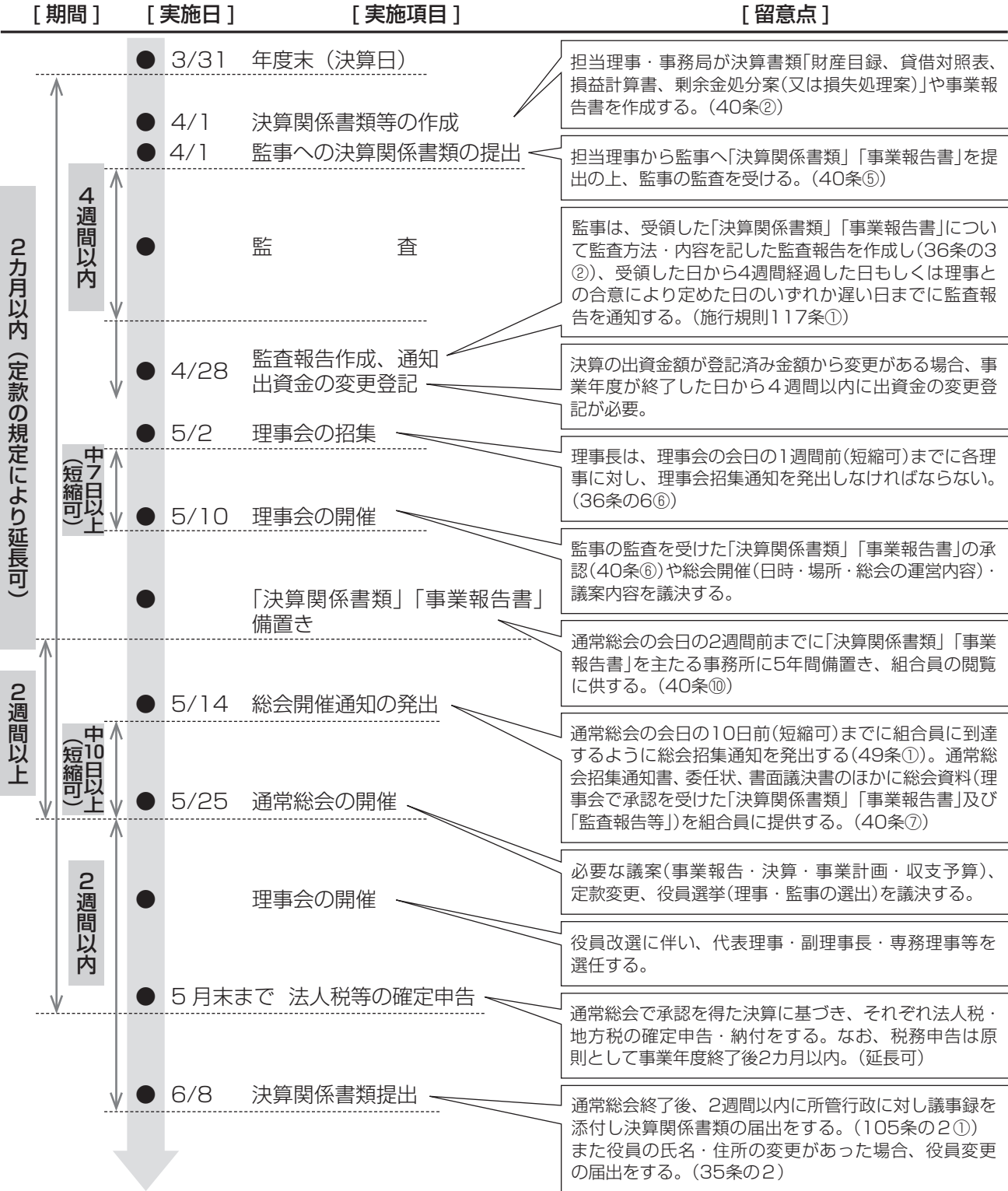


兵庫県中小企業団体中央会
<https://www.chuokai.com>

組合決算期の事務手続のポイント

組合決算期の事務手続の流れ

総会の開催時期を定款で2カ月以内と規定し、決算日を3月31日、理事会を5月10日、通常総会を5月25日と仮定した場合



※所管行政庁への決算書提出をお忘れなく！

所管行政庁への決算関係書類等の提出がない場合は職権により組合が「解散命令」の対象になります。また、各手続きにおいて法令違反、定款違反等があると取消・無効・罰則等の対象になることがありますのでご注意ください。

中小企業組合の諸手続一覧

提出先	項目	添付書類	提出期限
所管行政庁	決算関係書類	①事業報告書 ②財産目録 ③貸借対照表 ④損益計算書 ⑤剰余金の処分案又は損失の処理案 ⑥通常総会又は総代会議事録	総会又は総代会終了の日から2週間以内
	役員変更	①新旧役員名簿 ②変更年月日及び変更理由書 ③総会又は総代会議事録 ^{*1} ④理事会議事録	変更のあった日から2週間以内 ★役員全員が引き続き選出され、役職、氏名、居所の変更がなければ届出は省略可
	定款変更	①定款変更認可申請書 ②変更理由書 ③変更箇所新旧対照表 ④総会又は総代会議事録 ⑤事業計画書 ^{*2} ⑥収支予算書 ^{*2}	変更を決議した総会又は総代会の後、2週間以内 ★提出部数:協同組合等は正本2通、商工組合等は正本2通・写1通
法務局	代表理事の変更登記	①総会又は総代会議事録 ②理事会議事録 ③定款 ④代表理事の就任承諾書 ⑤理事の就任承諾書(代表理事分) ⑥委任状 ^{*3} ⑦辞任届 ^{*4} ⑧死亡届 ^{*5} ⑨印鑑登録証明書 ^{*6} ⑩印鑑(改印)届出書 ^{*7}	新代表理事が就任してから2週間以内 ★代表理事重任(再任)の場合も登記の手続きは必要
	出資の変更登記	①監事の証明書 ②委任状 ^{*3}	変更があった事業年度の終了後、4週間以内
	名称、地区、公告方法、事業の変更登記	①総会又は総代会議事録 ②定款変更の認可書 ③定款 ^{*8} ④委任状 ^{*3}	所管行政庁の定款変更認可書到達の日から2週間以内
	主たる事務所移転の変更登記(管轄登記所区域内に移転)	①総会又は総代会議事録 ^{*9} ②定款変更の認可書 ^{*10} ③理事会議事録 ④定款 ^{*11} ⑤委任状 ^{*3}	移転後、2週間以内

- ※ 1 通常総会又は総代会において、新たに役員を選挙又は選任をした場合は、決算関係書類に総会又は総代会議事録が添付されているので添付不要
- ※ 2 事業計画、収支予算に係る変更の場合は必要
- ※ 3 代理人が申請する場合は必要
- ※ 4 辞任の場合は必要
- ※ 5 死亡の場合は必要
- ※ 6 前代表理事が理事もしくは監事として、代表理事を選定した理事会に出席し、理事会議事録に法務局に提出した印鑑と同一のものが押されている場合には添付不要

- ※ 7 再任の場合は不要
- ※ 8 総代会で決議した場合は必要
- ※ 9 総会又は総代会の議決を要する場合は必要
- ※ 10 定款変更があった場合は必要
- ※ 11 総代会で決議した場合、みなし理事会で決議した場合は必要

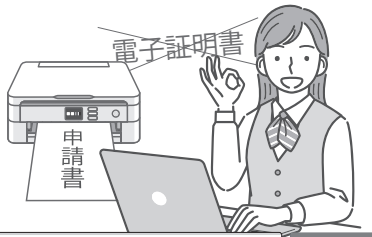
QRコード付き(二次元バーコード付き)書面申請が便利です！

組合の登記は、登記すべき事実の発生後、法律によって一定の期間内に申請すべきこととされています。登記期間の経過後に申請をした場合でも、その登記は受理され、効力に影響はありませんが、登記義務者である組合の代表者は、登記を怠ったことによる過料の制裁(20万円以下)を受けることがあります。

また、登記手続は来庁だけでなく、郵送やオンラインでも受け付けています。なかでも「QRコード付き(二次元バーコード付き)書面申請」は、「申請用総合ソフト」という専用のソフト(無料)を利用して作成した申請書の情報を、インターネット経由で事前に登記所に送信した後、その内容を印刷して、登記所に提出する書面申請の方法です。電子証明書をお持ちでなくても、オンライン申請と同様のメリットが受けられますので、ぜひご利用ください。

《QRコード(二次元バーコード)付き書面申請のメリット》

- 登記申請書を簡単・正確に作成することができます。
- 申請の処理状況をパソコンで確認することができます。
- 電子署名・電子証明書は必要ありません。
- 作成したデータを管理・再利用することができます。



法務局 QRコード申請

検索

令和5年度サービス産業構造改善支援事業 成果報告

サービス業の中小企業組合が補助金を活用して、生産性向上やサービスの質の向上を図るため、先進事例の情報共有や事例研究、意見交換を通じてこれからの時代にふさわしいサービス産業のあり方を模索しました。

テーマ 自動車整備業における事業承継フォローアップ対策
支援先 兵庫県自動車整備商工組合

■事業実施の背景■

自動車整備業界が直面している大きな課題として「人材不足＝整備士不足」があげられる。加えて、組合員の大半を占めている専業店において団塊世代の経営者が引退時期を迎えており、事業承継が喫緊の課題となっている。これらの業界の課題に対応するため、兵庫県自動車整備商工組合は、事業承継対策委員会を設置し、親族内承継・第三者承継問わず、企業として価値を高めるべく自社の磨き上げに注力する取り組みを行った。

■実施内容■

事業承継に精通した中小企業診断士であり、M&Aスペシャリストの小林知彦氏（ポロス 代表）を講師に迎え、神戸会場および姫路会場にて「会社の磨き上げ方セミナー～人材募集・事業継承・M&Aetc全てに通じる～」を開催した。自動車整備業における稼ぐ力をつけるためのポイントや人材不足・整備士不足による生産性低下への対策、求人のポイントなどについてお話しいただいた。また、M&Aを現在進行形で



行っている経営者に向けて、企業価値の捉え方や考え方をどのように第三者へアピールするか、など有益な情報を発信した。

セミナー後には、希望者に向けて個別相談も実施した。各企業の代表者との面談では、今直面している課題に対する助言を行った。本事業を通じて、業界の今後や各企業の事業承継のサポートを行うことができた。

＜担当：連携推進課 巽＞

令和5年度小規模事業者組合等IT化支援事業 成果報告

兵庫県中央会では県内3事業者（(株)イトデンエンジニアリング、しんみcafe、近畿柔道整復師連合会）を対象にホームページ作成を支援しました。作成にあたっては、職業訓練校である創造社リカレントスクール三宮校のWeb制作コース受講生がページデザインを行いました。

ページデザインの打合せ時には、事業内容などについてさまざまな質問が行われ、事業者は分かりやすいように工夫しながら回答を行っており、大変活気にあふれていました。互いに協力しながら見てもらいやすいホームページの作成が行われ、各事業者は提案された複数のデザインの中から迷いながらも1案を採用しました。採用されたデザインは、自社のホームページに使用されています。

今回参加した(株)イトデンエンジニアリングとしんみcafeは、新規事業のためのホームページ作成であったことから、受講生からロゴや販促グッズの提案など、ホームページ以外の部分でもさまざまな提案を受け

◆ (株)イトデンエンジニアリング
<https://www.washinity.com>



◆ しんみcafe
<https://shinmi-cafe.holy.jp>



※近畿柔道整復師連合会は、現在公開に向け準備中

ていました。また、滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県の柔道整復師協同組合が加入する近畿柔道整復師連合会においても、柔道整復師や各府県の繋がりをイメージしたロゴの提案を受けていました。

事業者からは、受講生の視点で事業について考えてもらうことで、今までは自分たちでは気づいていなかった強みやアピールポイントなどに気づくことが多く、大変参考になったとの意見がありました。

＜担当：情報企画課 中橋＞

令和5年度起業支援連携強化事業

Makuake応援購入プロジェクト支援事業のご紹介＜第2弾＞

兵庫県中央会では、応援購入サイトMakuake（株式会社マクアケ）と連携して中小企業のプロジェクト実施を支援（2社採択）しております。今月は先月号でご紹介いたしました第1弾に続く第2弾として、2月13日よりスタートした支援事例をご紹介します。

小さな汚れでも気になる敏感な人へ。洗濯機で丸洗いでできるマットレスで心地よい眠りを

今回のプロジェクトリターンとなる「洗濯機で丸洗いでできるマットレス」は、本会の「令和4年度活路開拓調査・実現化事業」を活用して組合オリジナル商品として開発されました。完成後、同会より販路やターゲット等の相談を担当者が受けている中で新たな市場調査の方法としてクラウドファンディングを紹介し、これまで個社への支援が多かった本事業で事業協同組合によるMakuakeプロジェクトへの挑戦を支援することとなりました。

【ポイント】

- ・忙しい日常の中でも、家庭用洗濯機で手軽に清潔さを保ち、汚れや臭いにさようなら
- ・厚さ9cmの3層分割ウレタン。上は凹凸素材を使用した快適な寝心地。下は防水カバーですずっと清潔
- ・寝具業界40年の経験に基づいて開発。「マットレスは洗えない」の固定観念を打破！

★3月31日(日)まで Makuakeにて応援購入を受付中！

<https://www.makuake.com/project/machino-ie/>



組 合 名	まちの、いえ協同組合
代 表 者	理事長 早川 義則
設 立 日	平成30年11月21日
事業内容	大手家具チェーン店や量販店、ECサイトの台頭により、すっかり勢いを失ったまちのふとん屋を絶滅の危機から救うべく、2018年に発足。"まちのふとん屋"ならではのきめ細やかさを強みに、宿泊施設やケアホームなどの福祉施設などに布団を貸出しするサブスクリプションサービスや、古い布団を生まれ変わらせるリフォームサービス等を展開している。
住 所	神戸市中央区東町126番地 神戸シルクセンタービル8階
ホームページ	https://www.machino-ie.jp

＜担当：情報企画課 阿部＞

令和5年度新規連携先開拓支援事業

セミナー&ワークショップ モーターサイクルデザインから学ぶ「デザイン思考とプロモーションの極意」を開催しました

2月7日、ANCHOR KOBE（アンカー神戸）にて、セミナーとワークショップを開催しました。二輪車以外の業界からも多くの参加がありました。

セミナーの前半は、二輪車メーカーのデザイナーが講師を務めました。トレンドを把握し、その上昇の前での市場投入の大切さを語っていただきました。後半は、同メーカーグループ企業より、プロモーションの実例を交えた事例の紹介を行いました。

併せて、商品開発のために用いている「デザイン思考」の手法を用いたワークショップも実施し、テーブルごとにアイデア出しの実践を行いました。

参加者からはトレンドの重要性を理解できたとの声が寄せられ、参加各社の商品開発の参考とすることができました。

＜担当：情報企画課 尾崎＞



令和5年度小規模事業者大規模展示会共同出展事業

【大型展示会出展支援】スーパーマーケット・トレードショー2024に共同出展しました

2月14日～16日の3日間、全国スーパーマーケット協会主催のもと幕張メッセにて「スーパーマーケット・トレードショー 2024」が開催されました。当会が事務局を務めた兵庫県ブースからは河西青果(株)、まるよ促成、(株)わらいや、(株)人良食、(有)梅香堂、(株)げんぶ堂、(株)宝屋、なかで農場合同会社、狩場一酒造(株)、赤穂あらなみ塩(株)、(株)ズッカ、(株)Hani2、(有)六甲味噌製造所、神戸咲く咲くHarmony(株)、(株)O-HAMA、やぶパートナーズ(株)、宮東農園、(株)北海、(株)浜田屋本店、兵庫県手延素麺協同組合、兵庫県農業法人協会、山忠商事(株)、竹原物産(株)、(株)ゼブラグリーンズ、(株)AgLiBright、(株)今井ファーム、(有)西山佃煮、(株)北坂たまご、(株)池上農場、(株)いざな味、(株)松鶴、(株)小田垣商店、常盤堂製菓(株)、印南養鶏農業協同組合、(株)鳴門千鳥本舗、(株)夢工房、マルカン酢(株)の計37社が出展しました。

4年ぶりに感染対策による制限が解除された会場では、3日間計75,858名の来場がありました。出展者からは新規顧客との商談はもちろん、既存取引先との挨拶や新商品の提案ができる機会として年間を通じてとても重要な場になっているとの声が多く聞かれ、展示会期間中は絶え間なく活気ある商談が行われていました。

＜担当：連携推進課 今橋＞



『令和5年度兵庫県中小企業労働事情実態調査報告書』をホームページに掲載しました

兵庫県中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を確立することを目的に毎年「中小企業労働事情実態調査」を実施しております。本年度は、令和5年7月1日時点で以下の10項目について県下1,300事業所を対象に調査を実施しました。(回収数：408事業所、回収率：31.4%)

調査報告書を当会ホームページに掲載しています。中小企業の労働事情の実態把握と今後の対応に多少なりともお役に立てれば幸いです。

URL：https://www.chuokai.com/r5hyogoken_rodozittaityosa/

《調査項目》

- ①従業員数について ②経営について ③従業員の労働時間について ④従業員の有給休暇について
⑤原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況 ⑥新規学卒者の採用について
⑦中途採用について ⑧パートタイマーについて ⑨賃金改定について ⑩労働組合の有無について

＜担当：情報企画課 岡田＞

兵庫県中小企業青年中央会(Hyogo-UBA)が新年祝賀会を開催しました

兵庫県中小企業青年中央会(会長 稗田晴彦)は1月24日に生田神社及び神仙閣にて、【令和5年度Hyogo-UBA新年祝賀会】を開催しました。本年度も昨年度と同様、前日より厳しい寒波が到来する状況となり、交通の麻痺などが危ぶまれておりましたが、幸いにも当日は大きな影響を受けることなく、無事、開催することができました。

生田神社のご祈祷では参加者一同で商売繁盛を祈願し、後の懇親会では皆様の健康と幸福、更なるビジネスの拡大を願い、正副会長による盛大な鏡開きによって開会し、コロナ禍を乗り越えた活発な交流が行われました。また、懇親会冒頭では1月1日に発生した能登半島地震で犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、哀悼の意を表する黙祷を捧げるとともに、募金箱を設置し、集まった支援金36,309円を全国中小企業青年中央会を通じ、被災地の青年中央会にお送りしました。

最後にHyogo-UBAにとりまして本年度通常総会において役員改選があり、新たな執行体制がスタートする年となります。役員一同、残された任期の中で更なるHyogo-UBAの発展に邁進し、次世代に引き継いでまいりたいと思います。

＜担当：情報企画課 阿部＞



令和6年能登半島地震義援金へのご協力のお礼とご報告

令和6年能登半島地震により被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。

兵庫県中央会では、1月22日から2月22日まで会員の皆さまへ能登半島地震の義援金のご協力をお願いしてまいりました。

この度、お寄せいただいた義援金3,090,000円(125件)を、当会からの義援金500,000円と合わせ、全国中央会に送金しましたのでご報告いたします。

義援金総額：3,590,000円

義援金は全国中央会を通じ、石川県中央会へ寄付され、被災された中小企業者の救援・支援に役立てられます。

皆さまの温かいご支援とご協力に心よりお礼申し上げます。

【寄付者ご芳名一覧】

(敬称略)

130,000円
兵庫県塗装工業協同組合
100,000円
協同組合神戸船用品センター
神戸鉄工中小企業協同組合
神戸埠頭梱包団地協同組合
兵庫県鉄工建設業協同組合
50,000円
アイ・ティーネット事業協同組合
明石廃棄物処理業協同組合
協同組合エヌ・エス・ビー
エヌ・ケー・サービス事業協同組合
協同組合オー・ビー・エヌ
加古川卸団地協同組合
経営ビジネス協同組合
協同組合ケイ・ケイネットワーク
協同組合KNKサービス
協同組合ケー・シー・エス
神戸高速道路利用協同組合
神戸市管工事業協同組合
協同組合情報ライン
全国商工事業協同組合連合会
ティー・アイグループ事業協同組合
兵庫県信用組合
兵庫県印刷工業組合
兵庫県環境事業商工組合
兵庫県共済協同組合
兵庫県交通共済協同組合
兵庫県パン商工組合
兵電協同組合
30,000円
協同組合尼崎工業会
淡路瓦工業組合
川重事業協同組合
関西タイアパーリース協同組合
神戸機械センター協同組合
神戸食品団地協同組合
神戸生鮮食品商業協同組合
洲本温泉事業協同組合
西宮環境事業協同組合
阪神総合卸商業団地協同組合
兵庫県板硝子商工業協同組合
兵庫県コービー商工組合
兵庫県コンクリート製品協同組合

兵庫県石材商工業協同組合
兵庫県線香協同組合
南淡路温泉事業協同組合
20,000円
協同組合アイ・エイチ・アイ相生協力会
赤帽兵庫県軽自動車運送協同組合
尼崎武庫川工業団地協同組合
伊丹市エコリサイクル事業協同組合
神戸鉄工団地協同組合
洲本市環境整備事業協同組合
西播古紙協同組合
宝塚運輸事業協同組合
宝塚市エコリサイクル事業協同組合
東播自動車整備協業組合
協同組合豊岡卸センター
阪神流通センター運輸事業協同組合
兵庫県貨物運送協同組合連合会
兵庫県貨物陸運事業協同組合
兵庫県電気工事工業組合
兵庫県鍍金工業組合
10,000円
明石市管工事業協同組合
陽光介護企業組合
出石皿そば協同組合
伊丹エアポート運輸事業協同組合
ウエストコストぐんげ商店街協同組合
宇治川商業協同組合
協同組合大阪共同計算センター
小野金物卸商業協同組合
かすみ海上タクシー事業協同組合
川重協力工場協同組合
一般社団法人川西建設協会
協同組合関西情報センター
関西電気工事工業協同組合
関中企業支援協同組合
有限会社企画舎
共伸事業協同組合
協同組合広域情報センター
神戸質屋協同組合
神戸市東部水産物卸売協同組合
神戸水産物卸協同組合
神戸葬祭事業協同組合
協同組合神戸中小商工協会
協同組合産団協

西神機械金属団地協同組合
西淡小売商業協同組合
西播建設業協同組合
西播地区運送事業協同組合
全但清掃協同組合
全三木金物卸商協同組合
丹波立杭陶磁器協同組合
丹有地区運輸事業協同組合
協同組合東西運輸サービス
豊岡商業協同組合
西二階町商店街振興組合
協同組合西日本技術振興交流センター
西姫路にかわ皮革産業協同組合
一般社団法人日本燐寸工業会
協同組合阪神商工共済会
阪神葬祭事業協同組合
協同組合阪神中小企業労務協会
阪神釣船業協同組合
協同組合姫路印刷工業センター
姫路市管工事業協同組合
姫路御幸通商店街振興組合
兵庫県学校服協同組合
兵庫県鞆工業組合
兵庫県瓦工事業協同組合
兵庫県眼鏡専門小売協同組合
兵庫県靴下工業組合
兵庫県クリーニング生活衛生同業組合
一般社団法人兵庫県自転車防犯登録会
兵庫県自動車車体整備協同組合
兵庫県自動車整備商工組合
兵庫県自動車電装品整備商工組合
兵庫県繊維染色工業協同組合
兵庫県繊維品仕入事業協同組合
兵庫県葬祭事業協同組合連合会
兵庫県鉄建協同組合
兵庫県テントシート工業組合
兵庫社労士協同組合
特定非営利活動法人ひょうご新民法21
兵庫フード協同組合
広畑地区製鉄所協力企業協同組合
物流ネットワークシステム協同組合
物流ネットワーク播磨協同組合
協同組合三木金属工業センター

情報レポート

令和6年2月22日集計

概況

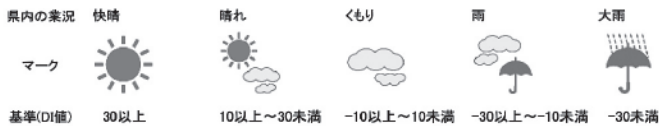
県内中小企業は、原材料高に加え、人手不足が慢性化しており、価格転嫁も容易でないことから厳しい状況が生じている。

内閣府が2月15日に公表した2023年10～12月期の国内総生産(GDP)速報値は、実質の季節調整値が前期比で0.1%減少し、2四半期連続のマイナス成長となった。暖冬の影響や物価高による消費の減少など内需の弱さが要因の1つとされる。

一方、県内の中小企業においては、右の4指標が全て悪化した。1月は操業日が少ない月に当たることなどの季節要因もあるが、人手不足を指摘するコメントは引き続き多くみられた。生産者物価の上昇もあり、労働集約型の業界が多く存する中小企業においては、価格転嫁への難しさがあり、厳しい状況が生じている。

業種別景況天気図(前年同月比)
令和6年1月(2月集計)分

項目	景況	売上	収益	資金
業種				
製造業	景況 -35%	売上 -29%	収益 -32%	資金 -26%
非製造業	景況 -26%	売上 -21%	収益 -32%	資金 -15%
総合	景況 -31%	売上 -25%	収益 -32%	資金 -21%



●●●●● 業界の声 ●●●●●

製造業

食料品

1月は、昨年3月からの価格改定実施をする2ヶ月前から仮需要出荷の影響で昨対87%と推移。製造も後半時期をむかえて昨対98%と推移。

印刷

1・2月は受注量が減り閑散期に入るが、年度末に向けた動きが見受けられ、見積もりペースであるが引き合いが増えており、楽しみな兆しである。

化学・ゴム

市場の動きが想定よりかなり鈍い。円安によるコストアップが常態化して収益状況はなかなか好転しない。

窯業・土木製品

販売価格については、原材料・燃料・経費高騰並びに、文化観光推進に伴う付加価値の高い商品提供を目的に、産地全体で販売価格の値上げを実施しており、年末から徐々に実行に移っている。

鉄鋼・金属

例年1月は年間を通じて、操業日数も少ないこともあり、今年も売り上げは低い。ただ、昨年とほぼ売り上げは変わらないとの声が多い。

輸送用機器

前年同月比12.2%の減収であった。前年度は直近5年間で一番良い売上高だったので、今年度も期待していたが、スタートとしてはやや期待外れとなった。

その他

相変わらず人手不足で納期に追われ、多忙を極めていた企業もサンプル作成の受注が少なくなってきた。4月、5月の春先での生産に不安を抱えている。

非製造業

卸売業

人件費や流通コストの価格への転嫁が課題となっている。また、深夜早朝の特殊な時間帯での業務のため、人材確保が難しくなっている。

小売業

例年のことではあるが、1～2月は売り上げが低迷する。1月は休業期間が長い為、注文も仕入れも滞る。さらに、当地においては数年に一度の大雪のためかなりの期間社会的活動がストップしてしまった。

サービス業

販売単価の上昇により売り上げは増加傾向であるが、仕入価格が大幅に上昇しているため収益が改善されているとは言い難い状況である。また、当業界は労働集約型産業のため他業種に比べて労働賃金が安く、雇用人員の確保が難しくなっている。

建設業

事業所により格差が生じている。また、人材不足が続いており、確保に苦慮している。

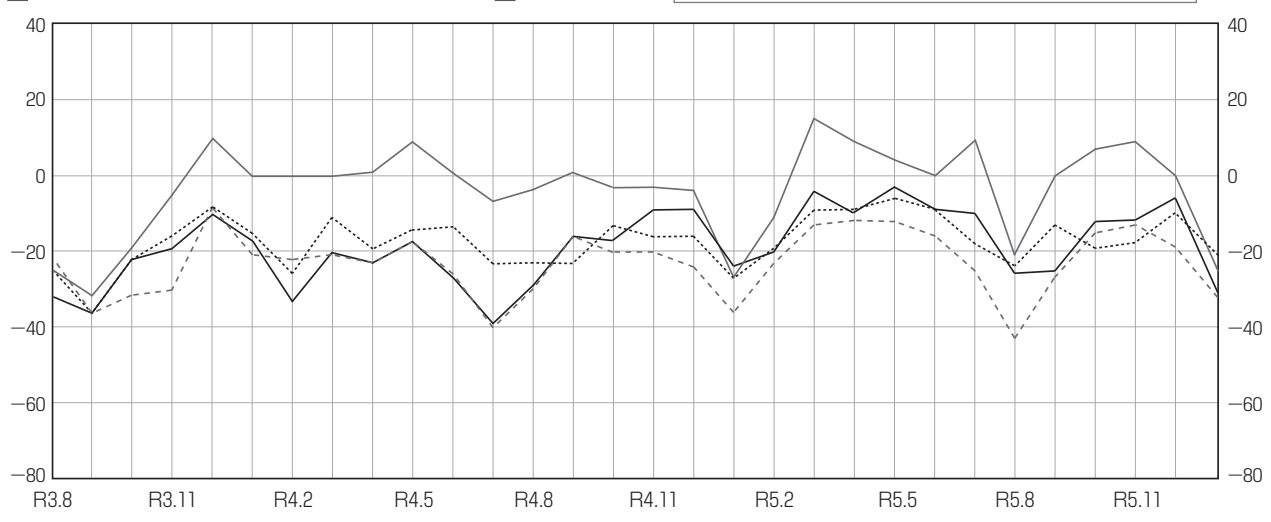
運輸業

ドライバー不足が慢性化している。実質高速料金値上げ、深夜割引の見直しも2024年度中に開始されそうである。運賃の大幅な引き上げがなされない限り、組合員事業所の経営状況は非常に厳しい状態が続くと思われる。

その他

感染症(インフルエンザ、新型コロナ)に対して気が抜けない状況が続いている。利用者、職員が感染している施設が増加している。感染症が施設内に蔓延し、稼働率(売上)が低下している事業所もある。施設内に感染症を持ち込まないように十分対策が必要である。

景気動向(前年同月比)の推移 DI図



協会けんぽ兵庫支部 加入者・事業主の皆さまへ

令和6年3月分(4月納付分)からの協会けんぽの保険料率についてお知らせします

令和6年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、本年3月分(4月納付分)からの適用となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

	令和6年2月分(3月納付分)まで		令和6年3月分(4月納付分)から
健康保険料率	10.17%	変更	10.18%
介護保険料率	1.82%	変更	1.60%

- 40歳から64歳までの方は、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
- 任意継続被保険者の方は令和6年4月分(4月納付分)保険料から変更となります。
- 賞与については支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

全国健康保険協会 兵庫支部
協会けんぽ

〒651-8512
神戸市中央区磯上通7-1-5三宮プラザEAST
代表電話:078-252-8701

信用保証のご案内

◆会社設立による創業をお考えの方や創業間もない会社を営む方へ◆

「スタートアップ創出促進保証制度」をご紹介します。

《制度の主な特徴》

- ①経営者保証不要 ②保証料率が低い(0.7%) ③自己資金要件あり

※創業計画書(スタートアップ創出促進保証制度用)が必要となります

制度の詳細は、当協会ホームページをご覧ください。各事務所・支所にお問合せ下さい。

HPはこちらから



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

〒651-0195
神戸市中央区浪花町62番地の1
TEL.078-393-3900(代表)



中小企業庁・中小機構からのお知らせ

令和 5 年度補正サービス等生産性向上 IT 導入支援事業

IT 導入補助金 2024

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援！
- インボイス対応に活用可能！安価なITツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大4/5補助！
- 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2～4/5！

通常枠

自社の課題にあったITツールを導入し、業務効率化・売上アップをサポート

インボイス枠（インボイス対応類型）

インボイス制度に対応した会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフトを導入し労働生産性の向上をサポート

インボイス枠（電子取引類型）

インボイス制度に対応した受発注システムを商流単位で導入する企業を支援

セキュリティ対策推進枠

サイバー攻撃の増加に伴う潜在的なリスクに対処するため、サイバーインシデントに関する様々なリスク低減策を支援

複数社連携IT導入枠

業務上つながりのある「サプライチェーン」や、特定の商圈で事業を営む「商業集積地」に属する複数の中小企業・小規模事業者等が連携してITツールを導入し、生産性の向上を図る取り組みを支援

< 活 用 例 >

インボイス枠

- ・インボイス発行の手間を効率化するため、「会計ツール」を導入
経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上

通常枠

- ・タイムカードによる勤怠管理のため、本社出勤後の現場移動、帰社後の帰宅が必要であったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。

⚠ 枠によって募集回数や締切日が異なりますのでご注意ください。
詳細はこちら▶▶▶<https://it-shien.smrj.go.jp/>



新 型 定 期 預 金

マイハーベスト

高めの金利設定（当金庫内比較）

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から



●神戸市役所南側西入る
神戸支店
〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111
☎ 0 7 8 (3 9 1) 7 5 4 1

●市民会館東隣
姫路支店
〒670-0015 姫路市総社本町111
☎ 0 7 9 (2 2 3) 8 4 3 1

●労働福祉会館前
尼崎支店
〒660-0096 尼崎市東難波町5-19-8
☎ 0 6 (6 4 8 1) 7 5 0 1

中小企業のための
法務レポート

労災事故リスクから安全対策を考える

弁護士法人神戸シティ法律事務所 パートナー弁護士 高橋 弘毅

■ 労災事故の発生

従業員が、作業中、工作機械に右手を挟まれて、人差し指の第2関節から上の部分を切断してしまったとします。

■ 労災保険

労災事故が起きますと、事業主は、労災保険給付が速やかになされるよう手続をとり、被災（負傷）した従業員が療養給付や休業給付を受けることができるようにして、これで治療費と生活の心配はない、補償は労災保険がしてくれるだろうと考えて、その後は本人に寄り添いながら回復の状況を見守り、復職を待つという対応をされているかと思います。

■ 安全配慮義務

しかし、上記労災事故においてこの対応で十分といえるのは、事業主に安全配慮義務違反がないときだけです。

労働契約法第5条が「使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする。」と定めており、工作機械に必要な安全装置を取り付けていなかった、工作機械を取り扱うにあたって従業員に必要な安全教育や注意をしていなかったなど、事業主側の安全対策不足が原因で事故が起きたのであれば、従業員に過失（不注意）があったとしても、事業主は、この必要な配慮を怠ったものとして、従業員に対してその責任（損害賠償責任）を負うことになります。

■ 民事上の損害賠償責任

具体的には、概ね下記の内容の損害を賠償する義務を負うことになるのです。

なお、話を複雑にしないため、ここでは、被災した従業員に過失はなく、従業員の年収は500万円（賞与なし）、治療期間と休業期間は12ヶ月（入院3ヶ月、通院9ヶ月）、症状固定時の年齢は40歳（就労可能年数27年・対応するライプニッツ係数18.327）であるとしします。後遺障害は第11級6号「一手の示指を失ったもの」（労働能力喪失率20％）です。

記

- ①治療費・薬代……………実費相当額
- ②通院交通費……………実費相当額
- ③入院雑費……………135,000円(1,500円×90)
- ④傷害慰謝料……………2,320,000円
- ⑤休業損害……………5,000,000円
- ⑥後遺障害慰謝料………4,000,000円
- ⑦後遺障害逸失利益…18,327,000円
(5,000,000円×0.2×18.327)

■ 労災保険給付による填補

それでは、労災保険給付により、この内どれだけの損害が填補されるでしょうか。

①治療費・薬代は、実費全額が療養給付として給付されます。概算ですが、⑤休業損害は、60%の約300万円が休業給付として給付され（特別給付金を除く）、⑦後遺障害逸失利益も、収入の223日分の約300万円が障害給付として給付されます（特別支給金を除く）。他方、②通院交通費、④傷害慰謝料及び⑥後遺障害慰謝料については給付がありません。

つまり、内約2400万円は填補されず、上記の例では、事業主は、労災保険給付とは別に約2400万円の損害賠償をする必要があるということです。

■ 安全対策の重要性

実際の労災事故では、従業員にも過失があることがあり、その場合は、過失の程度に応じて損害賠償責任は減じられることになりますが（ただし、事業主側の感覚より低い割合になることがほとんどです。）、以上の内容から、労災事故の発生が経営において大きなリスクであることは理解いただけたと思います。

従業員が労災事故に遭わないように安全対策を講じることは事業主の務めであり、それぞれ安全対策は講じられていると思いますが、必要十分なものとなっているか、あらためて点検いただきたいと思います。

また、労災事故は、自動車事故と同様、万全を期しているつもりでも起きることがあり、予期せず安全配慮義務に違反したとして責任を問われることもあります。その場合の損害賠償リスクに備えて民間の上乗せ保険に入っておくことも重要であると思います。

以上

Profileプロフィール



弁護士法人神戸シティ法律事務所
弁護士 高橋 弘毅
【経歴】
平成18年 3月 京都大学法学部卒業
平成19年 9月 兵庫県弁護士会登録
平成19年 9月 弁護士法人神戸シティ法律事務所勤務
平成26年 4月 弁護士法人神戸シティ法律事務所
パートナー弁護士

【公職・所属団体等】
経営法曹会議員
兵庫県経営法曹会会員
兵庫県中小企業家同友会阪神支部
全国倒産処理弁護士ネットワーク
【講演・セミナー実績】
メンタルヘルス不調者に対する実務対応(企業向け)
ハラスメント・メンタルヘルスへの具体的対応策(企業向け)
労働者派遣法改正のポイント・実務対応(企業向け)
有期労働契約の無期転換に備えて(社会保険労務士会研修)
同一労働・同一賃金(兵庫県経営者協会)ほか多数
◇ホームページ：<https://www.kobecity-lawoffice.com/>